

第三次

利府町子ども読書活動推進計画

「子どもたちがいつでも、自由に楽しく
読書に親しむことのできる環境づくり」



平成28年3月

利 府 町

目 次

はじめに	1
第1章 子どもの読書活動の意義と推進計画の基本的な考え方	3
1 子どもの読書活動の意義	3
2 第二次計画の成果と課題	3
3 推進計画の基本的な考え方	4
(1) 第三次利府町子ども読書活動推進計画の基本	4
(2) 計画の目標	4
(3) 数値目標	5
(4) 計画の期間	6
第2章 利府町の子どもの読書活動の現状と課題	6
1 子ども読書についてのアンケート調査	6
2 小・中学校の読書活動状況	7
3 保育所・保育園・幼稚園の読書活動状況	8
4 家庭での読書活動状況	9
5 利府町図書館の活動状況	10
第3章 計画推進のための方策	11
1 子どもたちが本と出会うために	11
(1) 家庭での本との出会い	12
(2) 学校での本との出会い	12
(3) 保育所・保育園・幼稚園等での本との出会い	13
(4) 児童クラブ・児童館・子育て支援センター等の 地域での本との出会い	13
(5) 図書館での本との出会い	13
2 子どもたちの読書活動を支えるために	14
(1) 情報の提供	14
(2) 啓発活動	15
3 子どもたちの読書活動を広げるために	15
(1) 関係機関等との連携	15
第4章 計画の評価方針	17
計画推進のための方策体系表	18

はじめに

国では、子どもの読書活動を支援するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。

これを受け宮城県では、平成26年に「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。

利府町においてもこれらの状況を踏まえ、家庭、地域、学校などにおける関係機関と連携協力を図りながら読書活動の推進を行う必要があることから、「子どもたちがいつでも、自由に楽しく読書に親しむことのできる環境づくり」を主眼に、平成18年3月に「利府町子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を策定し、取り組んできました。

さらに、平成23年4月には「第二次利府町子ども読書活動推進計画」を策定し、課題解決に向けて読書活動に関する施策を総合的、かつ、計画的に推進してきました。

しかし、第二次計画の5か年度（平成23年度から平成27年度）については、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響は計り知れないものがあり、さらに、復旧、復興のまっただ中にあったことなど余暇時間を活用する読書活動の推進にとりまして、大きな逆風となったことは否めない状況にありました。

今回、「第三次利府町子ども読書活動推進計画」を策定するにあたっては、そうした東日本大震災の影響を考慮した上で、実効性のある計画づくりをするためにも、子どもたちや、子どもたちと関わる大人たちの現状の把握と分析が不可欠という判断にいたりました。

そこで、小・中学校の児童・生徒及び教職員並びに保育所、保育園、幼稚園の教諭・保育士及び保護者を対象にアンケート調査を実施し、これらの調査結果を十分に踏まえて子どもの読書活動を推進するための環境整備に取り組んでいくこととしました。

【沿革】

- 平成13年 子ども読書活動の推進に関する法律施行
- 平成14年 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）
- 平成16年 みやぎ子ども読書活動推進計画（県）
- 平成17年 利府町子ども読書活動推進計画策定のアンケート調査
- 平成18年 利府町子ども読書活動推進計画策定
- 平成20年 利府町子ども読書活動推進計画中間評価のアンケート調査
- 平成21年 第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）
第二次みやぎ子ども読書活動推進計画（県）
- 平成22年 利府町子ども読書活動推進計画最終評価のアンケート調査
- 平成23年 第二次利府町子ども読書活動推進計画策定
東日本大震災の発生（平成23年3月11日）
- 平成25年 第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）
利府町子ども読書活動推進計画中間評価のアンケート調査
- 平成26年 第三次みやぎ子ども読書活動推進計画（県）
- 平成27年 利府町子ども読書活動推進計画策定のアンケート調査
- 平成28年 第三次利府町子ども読書活動推進計画策定

第1章 子どもの読書活動の意義と推進計画の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

今日、子どもを取り巻く生活環境は、テレビ、ビデオ、ゲーム、インターネット、特に携帯電話などのさまざまな情報メディアの発達、普及により変化し、これらによる子どもの読書離れが指摘されています。

読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」にあるとおり、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、平成17年7月に制定された「文字・活字文化振興法」においても、学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恩恵を受けることができるように、読む力及び書く力を基礎とする言語能力の涵養に十分配慮することとし、学校図書館及び公立図書館には、図書館サービスに対する住民の需要に適切に対応できる環境整備が求められています。

子どもの読書活動は、楽しさや感動を味わい、さらに、自らの将来を模索し、読む力・書く力をはじめとするさまざまな能力を身につけて、自己実現を図るための大切な活動といえます。

2 第二次計画の成果と課題

平成23年4月に「第二次計画」を策定し、その推進状況を把握するため、「本を読まない児童生徒の割合を減らします」、「児童・生徒の読書冊数を増やします」、「町図書館の児童書の貸出冊数を増やします」の3つの数値目標を掲げ、子どもたちの読書活動が少しでも推進できるように働きかけを行ってきました。

その結果、東日本大震災による影響などがあり、本を読む児童生徒数が中間評価時に一時減少しましたが、その後改善しており、子どもたちの読書活動は着実に向上してきていると考えられます。このことから、今後も読書活動の定着に向けて新たな数値目標を掲げ、継続して取り組んでいくことが必要です。

また、第2章に示す、アンケート調査で分かった「本に興味がない子どもたちへの対応」や「保護者に対する啓発活動」などにも、今後真摯に取り組んでいくことが必要です。

3 推進計画の基本的な考え方

(1) 第三次利府町子ども読書活動推進計画の基本

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、「みやぎ子ども読書活動推進計画」、また、「文字・活字文化振興法」を基本に平成23年に策定した「第二次計画」を継承したものとしますが、同年に発生した東日本大震災の影響を考慮しながら、読書活動の推進を考えるものとします。
- 「第二次計画」を総括する平成27年度アンケート調査の結果において、子どもたちの読書活動は着実に向上していることから、「第三次利府町子ども読書活動推進計画」については、第二次計画を継続して子どもたちの読書活動の環境整備を図っていくことを基本とします。
- 第三次計画では、子どもたちから要望が多く寄せられた「学校図書館の蔵書数を増やす」ことについて第二次計画から継承するなど、新たな施策に限らず、既存の施策についても見直しをし、継続・拡充を図ります。

(2) 計画の目標

「子どもたちがいつでも、自由に楽しく読書に親しむことのできる環境づくり」を目標に掲げ、次のことに積極的に取り組みます。

- 子どもたちが本と出会うために
- 子どもたちの読書活動を支えるために
- 子どもたちの読書活動を広げるために

第三次計画では4つの数値目標を設定することとします。

(3) 数値目標

計画の達成度を評価するために、次の4つの数値目標を設定します。

数値目標1 本を読む児童・生徒の割合を増やします。

今後7か年度で、平日及び休日における読書活動について、読書をする児童・生徒の割合を増やし、自ら進んで読書に親しむようにします。

○平日（授業日）

	平成27年度	平成34年度
小学生	76% →	81%以上
中学生	64% →	69%以上

○休日（休業日）

	平成27年度	平成34年度
小学生	76% →	81%以上
中学生	63% →	68%以上

数値目標2 児童・生徒の読書冊数を増やします。

今後7か年度で、1か月あたり3冊以上の読書をする児童・生徒の割合を増やし、多くの子どもたちが多くの本と出会えるようにします。

	平成27年度	平成34年度
小学生	83% →	88%以上
中学生	62% →	67%以上

数値目標3 学校図書館の質と量を向上します。

今後7か年度で、小学校、中学校図書館の蔵書の加除を行い、適切な冊数を整備するとともに、図書の更新を行うことにより、より利用しやすい図書館にします。

	平成26年度	平成34年度
小学校（6校）	5/6校 →	6/6校
中学校（3校）	1/3校 →	3/3校

※目標値は「学校図書館標準蔵書数」に達している学校数。

数値目標 4 町図書館の児童書の貸出冊数を増やします。

今後7か年度で、年間の児童書の貸出冊数を増やし、多くの子どもたちが多くの本と出会えるようにします。

	平成26年度	平成34年度
貸出冊数	83,303冊	100,000冊以上

(4) 計画の期間

第三次利府町子ども読書活動推進計画は、平成28年度から平成34年度までの7か年度とし、必要に応じて見直しを行います（計画期間の詳細内容については、第4章に掲げています）。

第2章 利府町の子どもの読書活動の現状と課題

1 子ども読書についてのアンケート調査

子どもの読書活動を把握するために小・中学校の児童・生徒及び教職員、保育所、保育園、幼稚園等の先生及び保護者、1,230人を対象にアンケート調査を実施しました。

児童・生徒へのアンケート調査では、約9割の子どもたちが「読書が好き」と回答しています。

小学生が放課後に本を読む割合は、中間アンケート時に比べると改善され増加となりましたが、小学生及び中学生の休日の読書は、減少となりました。

1か月あたり3冊以上の読書をする割合は、数値目標には及ばないものの、中間アンケート時に比べ、あと一歩のところまで改善されている状況にあります。

これらは、学級文庫の設置や朝読書など、各学校の創意工夫した取り組みが大幅な改善につながっていると見られます。

また、保育所等の先生方へのアンケート調査では、調査したすべての施設で読み聞かせを実施しており、1日の読み聞かせ冊数は1冊～2冊とする回答が大半を占め、ほぼ毎日実施している状況にあります。

なお、読書環境については、ほぼ全施設で子どもが自由に読める絵本コーナーを設置し、かつ、各クラスには絵本棚が整備されています。先生方の読み聞かせも1

冊を繰り返し読んだり、季節感を出したりとかなり工夫されており、保育所・保育園・幼稚園の子どもたちの環境は極めて良好です。

保護者へのアンケート調査では、99%とほとんどの子どもが絵本などを好きとしており、多くの家庭では、絵本の読み聞かせなど、本が好きになるきっかけづくりを行っています。

2 小・中学校の読書活動状況

学校図書館の蔵書数は、小学校全体で56,679冊、中学校全体で31,601冊となっています（平成26年度末現在）。

図書標準の達成状況は、蔵書数80%未満の小学校は6校中0校となり、5年前の第二次計画策定時より大幅に改善されました。

また、中学校も80%未満の学校は3校中0校となり、小学校と同様に充実してきている状況にあります。

しかし、現在の図書標準で100%に達しない小・中学校が3校あり、また、多くの児童・生徒が学校図書館に多種類の本を求めていることから、子どもたちの読書活動を支援するためには、ニーズに合った本を揃えたり、新刊書を増やしたりするなど、より良い図書環境の整備が必要であると思われます。

また、学級文庫の設置率は中学校でわずかに減少していますが、読書時間の取り組みは、小・中学校のほとんどの学級で行われています。先生方の創意工夫によって、いろいろな場面で読書活動を実践しており、その中でも始業前に行う朝読書はほとんどの学校で取り組まれています。

また、学校図書館における本に関するお便り、新刊・おすすめ本コーナーの設置、本のリクエストなどもほとんどの学校で実施され、利用を高める工夫がなされています。

学校図書環境の整備のための人的配置については、法令に基づいて適切に司書教諭を配置しています。また、全学校に図書業務員の配置を行っています。今回の先生方へのアンケート調査で、「利府町では、本の数も豊富で、図書がきちんと整理され、利用しやすい」という意見が寄せられています。

児童・生徒へのアンケート調査では、読書の好き嫌いで「好き」、「どちらかといえば好き」としたのは、小学生で90%（前回調査88%）、中学生では82%（同79%）と、大半は読書が好きということを示しています。

しかし、1か月の読書量を調べた項目では、放課後に読書をしている小学生は76%、中学生が64%と前回を下回る状況となっていました。

「読まなかった」理由として「読書が嫌い、読みたくない」の割合は大幅に減少していますが、依然として小学生では「習い事」、中学生は「部活動」が第1位となっています。

これらのことから、小中学生の現状として、読書活動への関心は高まっているものの、本と親しむ時間を作り出すことに苦勞している状況が読み取れます。

1か月間の学校図書館の利用では、「利用しない」とする子どもが、小学生では11%、中学生では30%となっています。利用しやすくするための方法として、「多くの種類の本を置く」とする子どもが、小学生では25%、中学生では31%となっています。また、「貸出制限冊数を増やす」や「おすすめ本を紹介する」、「リクエストボックスの設置」、「イベントの開催」などの意見も寄せられています。

学校教職員へのアンケート調査では、学級文庫の設置は、小学校が80%、中学校が34%となり、中学校での設置率が若干減少しました。

学校図書館を利用しやすくするための方法として、児童・生徒、学校教職員ともに「多くの種類の本を置く」と回答していることから、学校図書館の種類を増やすとともにその構成にも工夫の必要性が考えられます。

その他の意見では、「閲覧スペースの確保」、「本のパソコン管理」や「新刊書やおすすめ本を紹介する（図書室に新刊コーナー設置など）」の意見が出されています。

また、読書時間を確保して、朝読書などに取り組んでいる学級は、小学校で99%、中学校では97%とほぼ全ての学校で実施されています。

朝読書は、読書を習慣化するための効果的な方法であるといわれており、このような実践が改善につながっているものと考えられます。

これらのことから、学校における推進方策については、第二次計画(第3章1(2))を継続して取り組んでいくことが望ましいものと考えられます。

3 保育所・保育園・幼稚園の読書活動状況

保育所等の先生方へのアンケート調査では、調査した全ての保育所、保育園、幼稚園で読み聞かせが実施されています。

1日の読み聞かせの冊数は、絵本・紙芝居ともに1冊～2冊が最も多く、同じ絵本を意図的に繰り返し読み聞かせするなど、教育効果を高めることを念頭に置いて

取り組んでいます。

また、子どもたちが絵本に興味（関心）をもつような取り組みとして、教室や廊下に絵本コーナーを設置したり、手の届きやすい場所に本を置き、出し入れしやすいように並べたり、読み聞かせした本を目立つように置いたりするなどの工夫がされています。

先生が、利府町図書館を使わない理由としては、「保育園や幼稚園の絵本の蔵書数が十分である」と感じている先生方が第1位です。しかし、「他市町村の図書館が近いので、そちらを利用している」という回答が第2位となっています。この状況から、新しい絵本などの情報を得るため、近くの図書館を利用しているものと考えられます。

また、「図書館の場所がわからない」という意見も多数あり、町図書館を利用していただくための方策が必要です。

これらのことから、保育所・保育園・幼稚園における推進方策（第3章1（3））は、第二次計画で示した計画を継続し、さらに地域への発信等を行っていきたいと考えます。

4 家庭での読書活動状況

保育所等の保護者へのアンケート調査では、ほぼ全員が「子どもは絵本などが好き」、「どちらかといえば好き」と答えています。

子どもが読書好きになるための手段として「特に何もしていない」と答えた保護者は減少しています。このことから多くの保護者は積極的に子どもとの読書を取り入れているものと思われます。

また、ほとんどの保護者が、子どもが本を好きになるようなきっかけづくりを行っています。これは子育て世代の保護者が、読書は子どもにとっても良い影響があると考え、幼児教育への関心を高め、積極的に読書活動に取り組んでいる状況にあると思われます。

町図書館には、児童書が約20,500冊、このうち、約9,300冊の絵本・紙芝居を所蔵しておりますが、今後とも豊富で多様な図書資料を整備していくとともに、いろいろな機会をとらえて読書の普及と図書館の利用促進に努める必要があると考えます。

5 利府町図書館の活動状況

アンケート調査では、1か月あたりの町図書館や東部子育て支援センター（ペア・きっず）の利用状況は、「利用しない」が、小学生では57%、中学生では80%でした。また、「借りたことがない」が保育所等の先生方では89%、保護者では64%といずれも高い割合を占めています。

絵本を借りたことがないと回答した保護者からは、「場所がどこにあるか分からない」、「町外在住や引っ越して間もない」などの意見のほか、「家ので十分（借りるより買いたい・本を汚したり、壊したりするのが心配）」、「保育園で借りられる」などの意見があります。中でも、今回の調査で特徴的だったのは、「遠い」という、場所的に不便という意見が多く寄せられたことです。これは、「借りたくても借りられない」という意見もあったことから、読書に対する意欲はあるが、借りられない状況にある保護者も多いという状況が見受けられました。

現在、町図書館では、多種多様な児童書（絵本・紙芝居含む）を所蔵し、絵本コーナーや紙芝居コーナーを設け、子どもたちや子育て世代の皆さんへのサービスを提供していますが、保護者の皆さんが薦める1冊とともに、図書館にある本の中から子どもたちが大人になっても印象に残る、「もう1冊」を探す手伝いをする必要と考えられます。

これらのことから、おはなし会や子どもの本の展示会で紹介する絵本など、一層の情報収集を図り、質の高い児童書を充実させ、提供する必要があると考えます。

第3章 計画推進のための方策

子どもたちに、良好な読書環境を提供するため、本計画では次の項目を計画推進のための具体的な方策として実施していきます。

1 子どもたちが本と出会うために

- (1) 家庭での本との出会い
- (2) 学校での本との出会い
- (3) 保育所・保育園・幼稚園等での本との出会い
- (4) 児童クラブ・児童館・子育て支援センター等の地域での本との出会い
- (5) 図書館での本との出会い

2 子どもたちの読書活動を支えるために

- (1) 情報の提供
- (2) 啓発活動

3 子どもたちの読書活動を広げるために

- (1) 関係機関等との連携

1 子どもたちが本と出会うために

子どもたちは本との出会いの中で、物語の情景を想像したり、膨らませたり、新しいこととの出会いに驚いたり、自己の価値観と向き合ったりなど、常に思考や情意の回路を働かせ、知識や感情を豊かにしています。

また、身近な人に本から得た知識や考えを伝えることで確かさを確認したり、思いや願いを深めたりもしています。

このように、子どもたちは年齢の多少に関わらず、読書や読み聞かせなどの活動を通し、途絶えることなく自己の学びや成長に努めています。このような子ども達の歩みをしっかり支えていく必要があると考えます。それゆえ、本との出会いを大切に、広げていくことが求められているとも考えています。

(1) 家庭での本との出会い

子どもが、生涯にわたる読書習慣を身につける上で、保護者など家族の影響は大きなものがあり、子どもの読書の好き嫌いや読書冊数にも大きく影響します。

また、幼児期は、家族の温かい語りかけなどのふれあいから言葉の習得が始まります。特に、乳幼児からの読み聞かせは、子どもが成長していく上で大切です。

【具体的方策】

- 読み聞かせに適したおすすめ本のリスト（ブックリスト）の配布
- 2歳6か月児歯科検診時などの機会を利用した「おはなし会」の実施と図書館利用案内の配布
- 図書館利用の促進と図書資料の充実

(2) 学校での本との出会い

学校は、すべての子どもが1日の長い時間を生活し、授業や朝読書・自由読書を通じて本に親しむことができる場です。そして、学校図書館が機能することが学齢期の子どもの読書の習慣化につながります。

アンケート調査によると、「学校図書館が利用しやすくなるには？」として、「多くの種類の本を置く」とする意見が児童・生徒や教職員で第1位となっています。学校図書館を活用した教育活動の工夫と魅力ある蔵書構成ができれば、子どもたちの読書は増えるものと考えます。

【具体的方策】

- 読書定着化のための朝読書の推進
- いつでも使える学校図書館運営の促進
- 子どもたちからのリクエスト採用の推進
- 「読書週間」や「こどもの読書週間」事業の推進（特集・話題本コーナーの設置）
- 「図書館だより」などの情報紙の充実（おすすめ本などを紹介）
- 司書教諭（図書業務員）の研修充実（学校間の交流、情報交換）
- 学校図書館と町図書館との連携強化
- 読み聞かせ、ブックトーク（※1）、アニメーション（※2）などの読書活動の推進
- 学校図書館の図書標準における蔵書数の整備促進
- 団体貸出サービスの活用による町図書館との連携強化

- ※1 ブックトーク・・・テーマを決め、何冊かの本を題材に、その内容をキーワードでつなぎ紹介していく方法
- ※2 アニマシオン・・・本を利用した創造的な遊び（例 登場人物や場面を見つけさせるゲーム、バラバラにした物語の文章を元通り並び変えるゲーム）

（3）保育所・保育園・幼稚園等での本との出会い

保育所・保育園・幼稚園等は、家庭とともに子どもが1日の内の多くの時間を過ごす場であり、先生や他の子どもたちとともに多くのことを学び、子どもの成長に深い関わりをもつ施設です。

乳幼児期の絵本や紙芝居の読み聞かせは、友だちや先生と心を通わせ、人との関わり方や信頼感を培い、人間形成に大切な役割を果たします。

【具体的方策】

- 読み聞かせ、ブックトーク、アニマシオンなどの読書活動の推進
- 保育士・幼稚園教諭の研修の充実（保育所・保育園・幼稚園等間の交流、情報交換）
- 話題の本、季節、特集、おすすめ本コーナーの充実
- 団体貸出サービスの活用による町図書館との連携強化
- 保育所・保育園開放事業における本の読み聞かせや、園児に人気のある絵本の紹介等の地域への発信

（4）児童クラブ・児童館・子育て支援センター等の地域での本との出会い

子どもたちが読書に親しむ機会を提供し、整備・充実させることが大切です。児童クラブや児童館、子育て支援センター等は、身近で楽しい雰囲気の中で本に接することができる場として効果があります。

【具体的方策】

- 児童クラブ等でのおはなし会の実施
- 団体貸出サービスの活用による町図書館との連携強化
- 子育て支援センターにおける絵本の読み聞かせの実施
- 子育て支援センターに絵本コーナー等を設置し、親子で本にふれあう場の提供

（5）図書館での本との出会い

子どもにとって図書館は、自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、気軽に利用できる身近な施設でなければなりません。ま

た、保護者にとっても、自分の子どもに与えたい本を選んだり、子どもの読書について相談できる場所でなければなりません。

図書館にある多種多様な本の中から子どもたちが大人になっても、印象に残る「もう1冊」を探すお手伝いをする 것도図書館の大事な仕事です。このことから、図書館ではおはなし会や子どもの本の展示会などで紹介する児童書について、一層の情報収集と提供を図り、質の高い児童書を充実させていきます。

【具体的方策】

- おはなし会の充実（年齢に応じたおはなし会や出前講座）
- 図書館ボランティア養成講座の開催と活動の場の提供
- 絵本を含む児童書及び中学生、高校生向けのヤングアダルト書の充実と団体貸出サービスの充実
- 子どもの本に関する情報や資料の提供
- 「子ども読書の日」（4月23日）、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「文字・活字文化の日」（10月27日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）事業の実施
- 子ども読書活動を推進するため必要な専門知識を持った児童担当職員等の配置・養成

2 子どもたちの読書活動を支えるために

(1) 情報の提供

図書館内では、子どもが選んだお気に入りの絵本や、父母や祖父母が選んだ絵本を、大人たちが子どもに読んで聞かせています。幼児期での「本との出会い」の大切さについて、認識が浸透してきていることがうかがわれます。

保護者の皆さんが薦める1冊や、子どもたちの心に残る1冊を見つけるため、また、子どもの読書活動への理解と関心の向上を図るため、参考となる情報を学校、保育所、幼稚園等のほか、保護者などに、様々な方法や機会をとらえて情報を提供していきます。

【具体的方策】

- 子どもたちのニーズに応えられる図書資料の充実
- ブックリストの配布（乳幼児や小学生とその保護者）
- 季節に合せた展示コーナーの設置や企画展の開催

(2) 啓発活動

アンケート調査の中で、町図書館を「利用しない」理由として、町図書館の場所が分からないとする回答がありました。広報紙や利用案内などでの周知が十分でないということが考えられます。今後は、活用される施設づくりと環境整備、また、積極的な啓発活動を行いながら、子どもたちに読書の楽しさを伝えるためのサービスを提供していきます。

【具体的方策】

○「子ども読書の日」(4月23日)、「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)、「文字・活字文化の日」(10月27日)、「読書週間」(10月27日～11月9日)の啓発活動の実施

○町内各施設での図書館利用案内の配布(設置)

○小学新1年生へ図書館利用案内の配布

○転入者へ図書館利用案内の配布

○2歳6か月児歯科検診会場での図書館利用案内、ブックリストの配布

○ブックスタート(※3)事業の導入の研究

※3 ブックスタート・・・市町村が、赤ちゃんと親や大人にメッセージを贈る事業で、地域すべての赤ちゃんに、絵本を媒介とした楽しい時間を過ごしてもらうため、乳幼児健診時などに行われます。

3 子どもたちの読書活動を広げるために

(1) 関係機関等との連携

子どもが読書に関心をもつにあたっては家庭での役割が大きいことから、さまざまな機会をとらえて保護者に働きかけていくことが必要です。そのため、この計画に基づく事業の推進は、子どもの読書活動に関わる関係部署と調整しながら計画的に進めます。

また、児童書の選定・収集に力を入れ蔵書の充実を図るとともに、多くの蔵書・資料を持つ宮城県図書館や他の公立図書館との相互貸借制度を活用します。

さらに、レファレンスサービス(※4)による情報提供を充実させるために、各種研修会に積極的に参加し職員の資質向上に努めます。

【具体的方策】

○関係機関の意見を聞きながら、効果的な計画推進の研究

- 〇団体貸出サービスの柔軟な運用
 - 〇図書館職員と司書教諭・学校図書業務員との連携、情報交換
 - 〇図書館と他の公共図書館との連携
 - 〇県図書館主催等各種研修会への参加
- ※4 レファレンスサービス・・・利用者の求めに応じて、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、検索の手伝いや資料・回答の提供を行うこと。

第4章 計画の評価方針

第三次利府町子ども読書活動推進計画を推進、評価するため、計画期間である平成28年度から平成34年度までの7か年度のスケジュールを定め、アンケート調査をとおして成果測定指標となる客観的なデータを収集するとともに、分析を踏まえ、改善策の検討を実施するなど計画の進捗管理を図るものとします。

1 計画の期間及び内容

年 度	主 な 内 容
平成28年度	計画細事業の推進
平成29年度	計画細事業の推進
平成30年度	計画中間評価アンケート調査実施
平成31年度	中間評価アンケート調査結果を踏まえた改善策の検討
平成32年度	中間評価アンケート調査結果を踏まえた改善策の実施
平成33年度	計画全体評価アンケート調査実施
平成34年度	計画全体評価アンケート調査結果を踏まえた総括・第四次計画策定

2 計画の評価

計画では、4つの基本目標を設定しています。また、それぞれの基本目標には、最終年度（平成34年度）における成果測定指標となる数値目標を定めています。

3 評価方法

(1) 中間評価

計画期間の中間年度（平成30年度）に実施する計画中間評価アンケート調査で得られた成果測定指標については、図書振興班で分析し、その結果を関係機関に提供します。これを基にして関係機関ごとに内部自己評価として改善策の検討を実施します。また、数値目標の修正など大幅な計画の見直しが必要になった場合は、利府町子ども読書活動推進計画策定委員会を開催し、修正案の検討を行い、柔軟に計画の見直しを図ります。

(2) 全体評価

計画最終年度（平成34年度）の数値目標については、平成33年度において実施する計画全体評価アンケート調査で得られた成果測定指標に基づき、評価を行い、計画を総括し、次期計画策定の基礎資料とします。

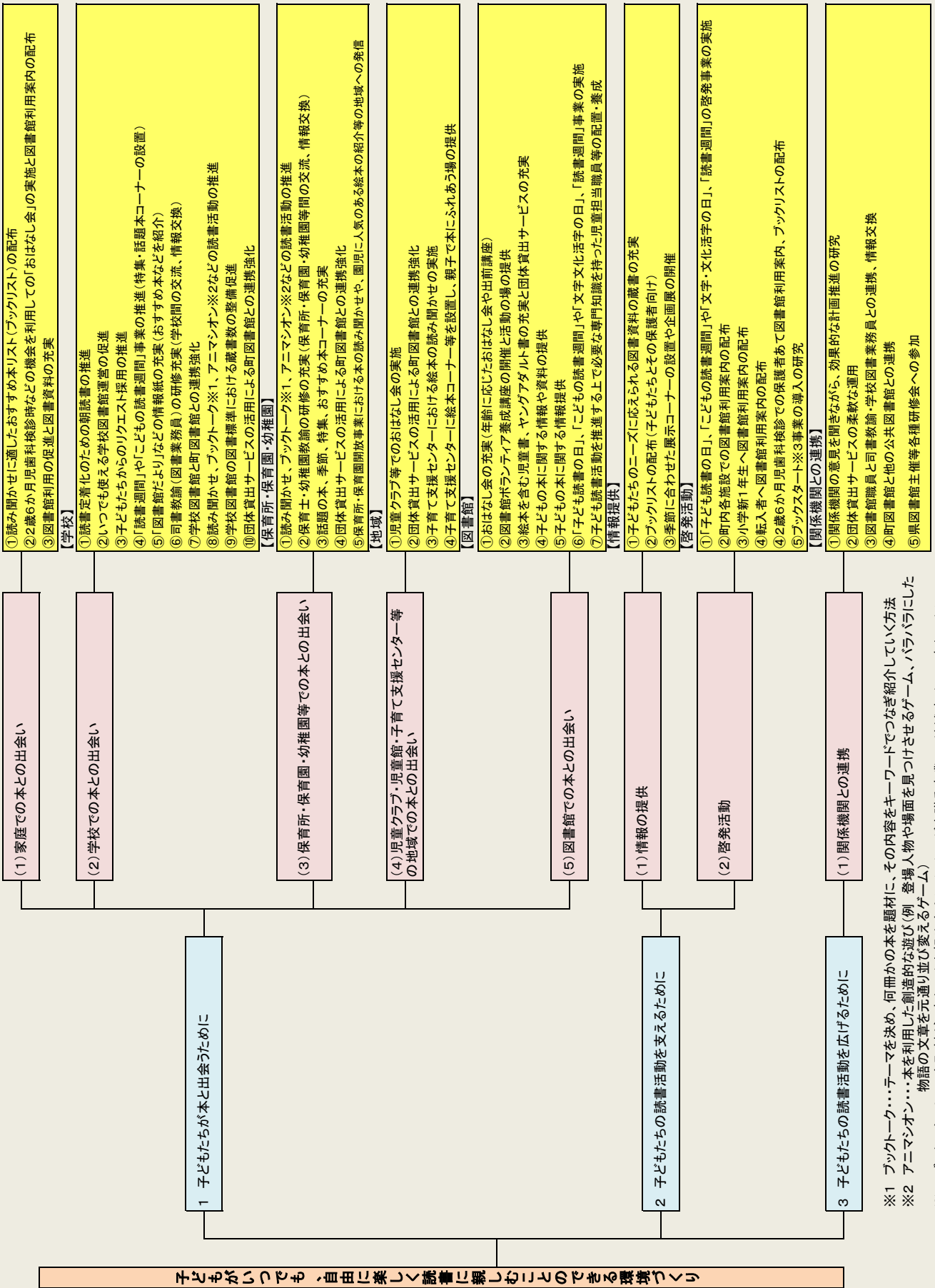
4 計画推進のための方策体系表

【基本目標】

【目標】

【推進方策】

【具体的方策】



※1 ブックトーク……テーマを決め、何冊かの本を題材に、その内容をキーワードでつなぎ紹介していく方法
 ※2 アニメーション……本を利用した創造的な遊び(例 登場人物や場面を見つけてさせるゲーム、パラパラにした物語の文章を元通り並び変えるゲーム)
 ※3 ブックスタート……市町村が、赤ちゃんや大人にメッセージを贈る事業で、地域すべての赤ちゃんに、絵本を媒介とした楽しい時間を過ごしてもらうため、乳幼児健診時などに行われます。